

JASSO 年報

令和 5 年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

は し め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

ICTやAIをはじめとする科学技術が急速に進歩し、社会が変容を続ける中で、高等教育もそこで学ぶ学生等の生活も大きく変わりつつあります。また、世界各地で起きている紛争や、国内で相次ぐ自然災害が、JASSOが支援している学生生活にも影響を与えることが懸念されます。

このような状況のもと、学生支援のナショナルセンターであるJASSOが果たすべき役割は益々重要になっています。

令和5年度は当機構にとって、第4期中期目標期間（平成31年度から令和5年度まで）の最終年度にあたります。令和2年4月創設の「高等教育の修学支援新制度」の安定的な運用や「トビタテ！留学JAPAN」の第2ステージの開始など、JASSOは憲法及び教育基本法に定める「教育の機会均等」の理念の下、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的・継続的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

JASSO 年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和6年10月

独立行政法人日本学生支援機構

* * * * *

目次

* * * * *

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1 目的	1
2 設立	1
3 事業の内容	1
第2章 組織・運営	2
1 役員の状況	2
2 運営評議会	2
3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	3
4 コンプライアンス体制	3
5 内部監査	3
6 広報・広聴	4
7 情報公開・個人情報保護	5
第3章 奨学金事業	6
1 奨学金の給付及び貸与	6
2 奨学生の採用	9
3 奨学生の異動及び補導	14
4 その他の補導事業	16
5 奨学金の返還	17
6 機関保証制度検証委員会	25
7 奨学業務連絡協議会等	25
8 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
9 奨学業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	26
10 奨学金情報提供の更なる充実	28
第4章 留学生支援事業	29
1 国際奨学関連事業	29
2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施 ...	31
3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	33
4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	33
5 日本留学試験	34
6 留学生宿舎にかかる支援	36
7 留学情報の提供等	38

8	日本語教育の実施	42
9	新型コロナウイルス感染症への対応	44
第5章	学生生活支援事業	45
1	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	45
2	障害のある学生等への支援	45
3	キャリア教育・就職支援	48
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	50
第6章	調査研究	51
1	調査研究	51
2	客員研究員	54
第7章	その他の事業	55
1	JASSO災害支援金	55
2	学生支援寄附金	55
3	児童養護施設等の生徒への受験料等支援	56
第8章	日誌	57
第9章	予算及び決算	58
1	決算報告書	58
2	貸借対照表	63
3	行政コスト計算書	65
4	損益計算書	66
5	キャッシュ・フロー計算書	68
第10章	評価	69
1	機構による自己評価	69
2	文部科学大臣による評価	69
第11章	資料	72
1	法規	72
2	事業所	74
3	委員会・会議等の開催	75
4	後援名義の使用許可状況	86

5 事業・制度、組織の沿革	87
6 奨学金関連データ	98

主要用語の解説等	125
----------	-----

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

3 事業の内容

○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

第2章 組織・運営

1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	吉岡 知哉	令和5年8月8日 就任
理事長代理	蝦名 喜之	
理 事	吉田 真	
〃	吉野 利雄	
〃	萬谷 宏之	
監 事	竹内 俊郎	
(非常勤)		
監 事	小川 千恵子	
(非常勤)		

令和6年3月31日現在

2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

○開催状況

期 日：令和5年11月20日（月）

形 式：オンライン

議 題：第4期中期目標期間実施事業の総括及び次期（第5期）中期目標期間の事業について

○委員名簿（令和5年10月現在）

相原 道子	一般社団法人公立大学協会 会長 公立大学法人横浜市立大学 学長
石崎 規生	全国高等学校長協会 会長 東京都立桜修館中等教育学校長
小田中直樹	国立大学法人東北大学大学院経済学研究科 教授
小原 芳明	日本私立大学協会 会長 玉川大学 理事長・学長
小林 光俊	全国専修学校各種学校総連合会 顧問 学校法人敬心学園 理事長
白澤 麻弓	国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 教授
杉村 美紀	上智大学総合人間科学部教育学科 教授
田中 愛治	一般社団法人日本私立大学連盟 会長 早稲田大学 総長
中尾根康宏	一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事
仁科 弘重	一般社団法人国立大学協会 理事 国立大学法人愛媛大学 学長
古沢由紀子	株式会社読売新聞東京本社 編集委員
山田 博章	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会 会長

（50音順・敬称略）

3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

期 日：令和 5 年 6 月 15 日（木）

形 式：オンライン

議 題：①第 4 期中期目標期間見込業務実績・自己評価及び令和 4 年度業務実績・自己評価について

②令和 5 年度業務実績に係る評価指標案について

○委員名簿（令和 5 年 4 月現在）

新井 雅治	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部長
小川 秀行	公認会計士・税理士
國分 充	東京学芸大学 学長
坂本 雅士	立教大学経済学部 教授
深堀 聡子	九州大学未来人材育成機構 教授
堀江 未来	立命館大学グローバル教養学部 教授 立命館小学校 校長

（50 音順・敬称略）

4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、令和 5 年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月の間に、奨学金事業関係以外の各部等の係長級（47 人）を対象に、研修用 DVD の視聴及び関係資料の配付による研修を実施した。

5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第 2 条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成 15 年法律第 94 号）第 3 条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、令和 5 年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成 16 年規程第 1 号）第 56 条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 21 年細則第 6 号）第 9 条及び給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成 31 年細則第 6 号）第 8 条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）、文書管理規程（平成 16 年規程第 8 号）第 30 条第 2 項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）、個人情報保護規程第 37 条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準

2.3.2 に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「寄附金の取扱いについて」及び「支部の法的処理」に関する事項について、令和5年9月～令和6年1月の間に、広報課寄附金室、東海北陸支部及び九州支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、令和5年10月～11月に、東海北陸支部、九州支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略課及び法務課を対象に、令和5年5月～9月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務課が実施した令和4年度の法人文書管理状況の点検についての資料に基づき、令和5年5月～10月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、個人情報の管理状況等について、令和5年9月～令和6年3月の間に、政策企画部、総務部、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、東海北陸支部及び九州支部を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、情報部、政策企画部、総務部、財務部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、東海北陸支部及び九州支部における情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施条項について、令和5年9月～令和6年3月の間に、監査を実施した。

6 広報・広聴

(1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

① 「日本学生支援機構 2023 概要」 A4 判・24 ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、4,700 部作成し、関係方面に配布した。

② 「JASSO OUTLINE 2023-2024」 A4 判・24 ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1,500 部作成し、関係方面に配布した。

(2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を迅速・積極的に行った。

また、よくあるご質問及び AI チャットボットを活用し、利用者の利便性の向上に努めた。

(3) SNS の活用

① JASSO 公式 X（旧 Twitter）

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、平成30年2月に開設した X（旧 Twitter）“JASSO 総合チャンネル” に、令和5年度は211件のツイートを行った。

② YouTube JASSO channel

奨学金制度の周知と正しい理解を促進することを目的として、ソーシャル・メディア・ネットワーク上での拡散を狙い、平成29年4月から有名タレントをキャスティングした動画を公開しており、令和4年度に作成した「進学応援委員会ゴリエダさんの奨学金のススメ」を一部更新し、引き続き公開した。

(4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、令和5年度は23件のプレスリリースを行った。

(5) 広聴モニター

高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者を対象に、日本学生支援機構の事業に関する情報提供の在り方の見直しに資する情報の収集及び、高等教育の修学支援新制度の認知度やその情報入手の方法などについて調査することを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施し、その結果を令和5年5月に公表した。（令和5年1月～2月に実施。）

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議業務報告部会で報告するとともに、返還手続に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

(6) 論説委員との懇談会

マスコミとのコミュニケーションを図るため、論説委員と機構役員との懇談会を実施した。

○開催状況

期 日：令和5年11月6日（月）

形 式：対面（日本学生支援機構 東銀座事務所 8階第2会議室）

議 題：奨学金事業の現状と今後の展望

7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

令和5年度の法人文書の開示請求件数は、23件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

令和5年度の保有個人情報の開示請求は6件、訂正請求は0件であった。

第 3 章 奨学金事業

1 奨学金の給付及び貸与

(1) 給付奨学金

① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、平成 29 年度に給付奨学金が創設された（旧給付奨学金）。令和 2 年度からは、対象者及び支給額を拡充した（新給付奨学金）。

令和 5 年度の給付計画は、旧給付奨学金及び新給付奨学金をあわせて給付人員 57 万 4,655 人、給付金額 2,601 億 4,294 万円であり、給付実績は下表のとおり、給付人員 34 万 1,813 人、給付金額 1,527 億 9,382 万円であった。この内訳は、旧給付奨学金の給付人員 81 人、給付金額 2,668 億万円、新給付奨学金の給付人員 34 万 1,732 人、給付金額 1,527 億 6,714 万円であった。

区 分		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
給付人員 (人)	旧給付 奨学金	(0.9%) 4,534	(0.8%) 2,592	(0.3%) 1,914	(0.3%) 871	(0.0%) 85	(0.0%) 81
	新給付 奨学金	(99.1%) 504,254	(99.2%) 319,241	(99.7%) 594,594	(99.7%) 336,518	(100.0%) 574,570	(100.0%) 341,732
	計	(100.0%) 508,788	(100.0%) 321,833	(100.0%) 596,508	(100.0%) 337,389	(100.0%) 574,655	(100.0%) 341,813
給付金額 (千円)	旧給付 奨学金	(0.7%) 1,740,960	(0.7%) 945,860	(0.3%) 708,240	(0.2%) 316,330	(0.0%) 38,520	(0.0%) 26,680
	新給付 奨学金	(99.3%) 234,086,636	(99.3%) 142,729,184	(99.7%) 252,468,271	(99.8%) 150,429,007	(100.0%) 260,104,415	(100.0%) 152,767,135
	計	(100.0%) 235,827,596	(100.0%) 143,675,044	(100.0%) 253,176,511	(100.0%) 150,745,337	(100.0%) 260,142,935	(100.0%) 152,793,815

(注) 各欄上段 () 内は、給付人員又は給付金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。旧給付奨学金はこれにより学資支給基金を造成し管理している。

③ 給付月額

令和 5 年度の学種別の給付月額については、第 7 表－1「奨学金の給付月額」（104 ページ）のとおりである。

(2) 貸与奨学金

① 貸与実績

令和5年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員 119 万 6,284 人、貸与金額 8,906 億 9,708 万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員 110 万 6,730 人、貸与金額 8,328 億 9,230 万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員 46 万 2,452 人、貸与金額 2,692 億 7,295 万円、第二種奨学金の貸与人員 64 万 4,278 人、貸与金額 5,636 億 1,935 万円であった。

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員 (人)	第一種 奨学金	(39.9%) 508,605	(40.8%) 473,376	(41.1%) 505,157	(41.3%) 467,062	(42.0%) 502,954	(41.8%) 462,452
	第二種 奨学金	(60.1%) 765,331	(59.2%) 685,525	(58.9%) 724,939	(58.7%) 664,782	(58.0%) 693,330	(58.2%) 644,278
	計	(100.0%) 1,273,936	(100.0%) 1,158,901	(100.0%) 1,230,096	(100.0%) 1,131,844	(100.0%) 1,196,284	(100.0%) 1,106,730
貸与金額 (千円)	第一種 奨学金	(31.2%) 309,945,869	(32.1%) 278,090,147	(32.2%) 294,857,518	(32.1%) 272,287,176	(33.2%) 295,820,041	(32.3%) 269,272,952
	第二種 奨学金	(68.8%) 683,224,630	(67.9%) 588,305,650	(67.8%) 619,822,850	(67.9%) 575,408,680	(66.8%) 594,877,040	(67.7%) 563,619,350
	計	(100.0%) 993,170,499	(100.0%) 866,395,797	(100.0%) 914,680,368	(100.0%) 847,695,856	(100.0%) 890,697,081	(100.0%) 832,892,302

(注) 各欄上段 () 内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

令和 5 年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(37.3%) 103,599,649	(37.3%) 101,453,380	(37.2%) 100,303,523
	財政融資資金	(2.9%) 8,200,000	(2.0%) 5,400,000	(0.4%) 1,000,000
	民間資金借入金	(1.8%) 5,100,000	(0.1%) 200,000	(0.0%) -
	貸付回収金充当等	(58.0%) 161,190,498	(60.7%) 165,233,796	(62.4%) 167,969,429
	計	(100.0%) 278,090,147	(100.0%) 272,287,176	(100.0%) 269,272,952
第二種奨学金	財政融資資金	(98.0%) 576,700,000	(99.3%) 571,300,000	(104.0%) 586,200,000
	日本学生支援債券	(20.4%) 120,000,000	(20.9%) 120,000,000	(21.3%) 120,000,000
	民間資金借入金	(24.1%) 141,900,000	(20.3%) 116,800,000	(20.4%) 115,000,000
	貸付回収金充当	(100.9%) 593,755,650	(113.8%) 655,028,680	(110.9%) 625,129,350
	財政融資資金等償還金	(△143.5%) △ 844,050,000	(△154.3%) △ 887,720,000	(△156.6%) △ 882,710,000
	計	(100.0%) 588,305,650	(100.0%) 575,408,680	(100.0%) 563,619,350
合 計		866,395,797	847,695,856	832,892,302

(注 1) 各欄上段 () 内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注 2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 貸与月額

令和 5 年度の学種別の貸与月額については、第 7 表－2「奨学金の貸与月額」(104 ページ) のとおりである。

(3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行 5 行、地方銀行 62 行、第二地方銀行 37 行、信用金庫 254 金庫、信用組合 91 組合、労働金庫 13 金庫、ゆうちょ銀行である。

2 奨学生の採用

(1) 給付奨学金

① 新規採用数

令和5年度の新規採用数は、11万9,673人であった。この内訳は旧給付奨学金が0人、新給付奨学金が11万9,673人である。

② 新給付奨学生の採用の概要

新給付奨学生の新規採用数は11万9,673人で、その内訳は以下のとおりである。

なお、新規採用者のうち、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は9万9,325人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は8万5,930人であった。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数	家計急変採用	
				家計急変採用	予約採用数※
大 学	76,203	国 立	10,551	150	6,702
		公 立	4,725	51	3,343
		私 立	60,927	580	43,279
短 期 大 学	6,647	国 立	—	—	—
		公 立	481	0	368
		私 立	6,166	36	4,878
高等専門学校	1,644	国 立	1,518	8	726
		公 立	89	1	48
		私 立	37	1	8
専 修 学 校 (専門課程)	34,465	国 立	246	1	188
		公 立	963	4	665
		私 立	33,256	89	25,347
通 信 教 育	714	大 学	622	2	341
		短期大学	81	0	28
		専修学校 (専門課程)	11	0	9
合 計	119,673		119,673	923	85,930

※令和4年度に奨学生採用候補者となっていた者。(以下同様)

③ 令和6年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

令和6年度に進学予定の者で令和5年度に給付奨学生採用候補者となった者は9万3,444人であった。

④ 給付奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

令和4年度からの継続者は26万7,955人、令和5年度に採用となった者は11万9,673人であった。また、年度途中で異動で給付終了となった者は3万3,102人、年度末に満期で給付終了となった者は8万5,621人となり、令和6年度に継続となる者は26万8,905人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

令和5年度の新規採用数は、38万9,758人であった。この内訳は第一種奨学金が18万3,441人、第二種奨学金が20万6,317人で、家計急変等による緊急採用（第一種奨学金）が313人、同様の事由による応急採用（第二種奨学金）が154人である。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は2万9,135人であった。

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は18万3,441人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は18万3,419人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
				緊急採用	予約採用数
大 学	110,866	国 立	16,162	27	12,685
		公 立	7,422	14	6,209
		私 立	87,282	214	69,719
短 期 大 学	8,305	国 立	—	—	—
		公 立	643	0	559
		私 立	7,662	5	6,563
大 学 院	22,410	修士・博士前期課程	21,118	13	8,917
		(うち法科大学院)	(575)	(1)	(153)
		博士・博士後期課程	1,292	4	209
高等専門学校	376	国 立	332	2	8
		公 立	15	0	4
		私 立	29	1	3
専 修 学 校 (専門課程)	41,394	国 立	415	0	348
		公 立	912	2	726
		私 立	40,067	31	30,541
通 信 教 育	68	大 学	64	—	—
		短期大学	4	—	—
		専修学校 (専門課程)	0	—	—
合 計	183,419		183,419	313	136,491

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は16万2,594人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は12万7,365人であった。

ウ 新規採用者のうち、生計維持者の失職等により家計が急変した場合に、第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は 313 人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯（年収 300 万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収 300 万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」（平成 28 年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外）による第一種奨学金の採用者は、3 万 3,347 人であった。

オ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度（大学院学位取得型）における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度（協定派遣）における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金（海外協定派遣対象）の新規採用数は 22 人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 一 種 奨 学 金 (海外大学院学位取得型対象)	大 学 院	17
第 一 種 奨 学 金 (海 外 協 定 派 遣 対 象)	大 学	2
	短 期 大 学	0
	大 学 院	3
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 (専門課程)	0
	計	5
合 計		22

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は 20 万 6,317 人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は 20 万 5,524 人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	新規採用数	区 分	人 数		
				応急採用※	予約採用数
大 学	137,838	国 立	14,209	13	9,267
		公 立	6,208	5	4,290
		私 立	117,421	95	77,556
短 期 大 学	8,493	国 立	—	—	—
		公 立	440	0	310
		私 立	8,053	3	5,833
大 学 院	2,835	修士・博士前期課程	2,685	11	825
		(うち法科大学院)	(234)	(1)	(64)
		博士・博士後期課程	150	3	15
高等専門学校	213	国 立	182	1	4
		公 立	6	0	1
		私 立	25	1	2
専 修 学 校 (専門課程)	56,145	国 立	395	0	254
		公 立	735	1	438
		私 立	55,015	28	35,320
合 計	205,524		205,524	161	134,115

※第二種奨学金（海外）の応急採用を含む。

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学する前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 17 万 8,528 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 13 万 3,275 人であった。

ウ 新規採用者のうち、生計維持者の失職等により家計が急変した場合に、第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は 161 人であった。

工 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は793人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学 種	人 数
第 二 種 奨 学 金 (海 外)	大 学	483
	短 期 大 学	110
	大 学 院	148
	計	741
第 二 種 奨 学 金 (短 期 留 学)	大 学	40
	短 期 大 学	1
	大 学 院	11
	高等専門学校	0
	専 修 学 校 (専門課程)	0
	計	52
合 計		793

オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は2万9,135人、115億9,100万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸 与 額	人 数
10万円	1,974
20万円	3,059
30万円	5,653
40万円	1,386
50万円	17,063
計	29,135

④ 令和6年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

令和6年度に進学予定の者で令和5年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種	種 別	人 数
大 学 ・ 短 期 大 学 ・ 専修学校（専門課程）	第一種奨学生	167,403
	第二種奨学生	177,875

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

令和4年度からの継続者は89万3,220人、令和5年度に採用となった者は38万9,758人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は11万7,268人、年度末に満期で貸与終了となった者は30万1,161人となり、令和6年度に継続となる者は86万4,549人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

令和5年度の本制度への加入件数は22万7,447件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は22万5,977件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は56.4%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は1,470件であった。

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（％）
第一種奨学金	103,370	56.4
第二種奨学金	122,607	56.3
計	225,977	56.4

（注）機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

(3) 所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

令和5年度の本制度の選択件数は39,332件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合（所得連動選択率）は21.5%であった。

3 奨学生の異動及び補導

(1) 奨学生の異動状況

新給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、7万7,057件（令和4年度：7万9,517件）であった（112ページ第15表－1）。

旧給付奨学生の退学・休学等の異動の状況は、152件（令和4年度：662件）であった（112ページ第15表－1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、15万816件（令和4年度：15万1,082件）であった（112ページ第15表－2）。

(2) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況の判定を行う「適格認定」を実施した。

また、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、関係法令等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行った。

① 人物・学業に係る適格性の審査

学校に対し「適格認定報告」等の提出を求め、関係法令等に照らして適格性に問題がある者については、廃止、停止又は警告の処置を行った。

処置の内容については以下のとおり。

【新給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、正当な理由なく学業不振が著しい場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 奨学金の交付を停止すること。

・3か月未満の有期停学、又は訓告処分の場合

・学業成績が連続して「警告」に該当した者で、2回目の「警告」が「GPA（平均成績）等が下位4分の1」の事由のみの場合（令和5年10月より）

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【旧給付奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。学校処分が退学、除籍、無期停学もしくは3か月以上の有期停学の場合、又は、学業不振に正当な理由がない場合は、併せて支給済みの給付奨学金の返還を求める。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

【貸与奨学金】

廃止： 奨学生の資格を失わせること。

停止： 1年以内で学校長が定める期間、奨学金の交付を停止すること。ただし、当該停止期間を経過した後さらに1年以内で学校長が定める期間、停止を延長することがある。

警告： 奨学金の交付を継続するが、学業成績の向上に努力するよう指導するとともに、学業成績が回復しない場合、次回適格認定時以後に奨学金の交付を停止し又は奨学生の資格を失わせることがあることを警告し指導すること。

なお、奨学生の補導状況に関しては113ページ第16表－1及び第16表－2のとおりである。令和4年度適格認定で「警告」認定を受けた者（貸与奨学金1万6,469件、旧給付奨学金2件）のうち、フォローアップが必要な学校及び無作為抽出により選定した学校に対して、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（令和5年7月）。その結果、不適切な認定のあった学校はなかった。

② 経済状況に係る適格性の審査

【新給付奨学金】

奨学生及び生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）、及び資産状況に基づき、毎年10月からの支援区分の見直しを行っており、令和5年10月からの支援区分に基づく給付月額を交付した。ただし、見直しの結果、支援対象外となった場合は10月から1年間の奨学金交付を停止した。

【旧給付奨学金】

生計維持者の収入・所得状況（マイナンバーを利用）に基づき、毎年審査を行っており、生計維持者が市町村民税の所得割を課されている状態が2年継続した場合、又は市町村民税の所得割額が20万円を超える場合は、令和6年4月から1年間の奨学金交付を停止した。また、令和5年4月から経済状況によって奨学金の交付が停止となっていた者について、令和5年度も引き続き市町村民税の所得割が課されていた場合は、令和5年度末で廃止とした。

なお、貸与奨学金については、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう、当該奨学生への指導を学校長へ依頼した。

(3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて定期的に機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を令和5年7月及び10月に実施した。

4 その他の補導事業

(1) 「奨学生のしおり」の配付等

給付奨学生・貸与奨学生の採用時に配付する「奨学生のしおり（ダイジェスト版）」、及びホームページに掲載の「奨学生のしおり（全体版）」により、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知した。また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に配付する「返還のてびき（ダイジェスト版）」、及びホームページ掲載の「返還のてびき（全体版）」により、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

(2) 奨学金ガイダンス動画等の活用

ホームページ等に掲載のガイダンス動画（「奨学金を希望する皆さんへ」、「採用候補者の皆さんへ」、「奨学生となった皆さんへ」、「奨学金の返還」）により、奨学金の申込手続きや採用時の手続き、返還開始までの手続きと流れといった奨学金に係る手続きを周知した。

(3) ホームページ等の充実

ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。令和6年3月31日現在登録数：579万9601件）についても引き続き運用している。

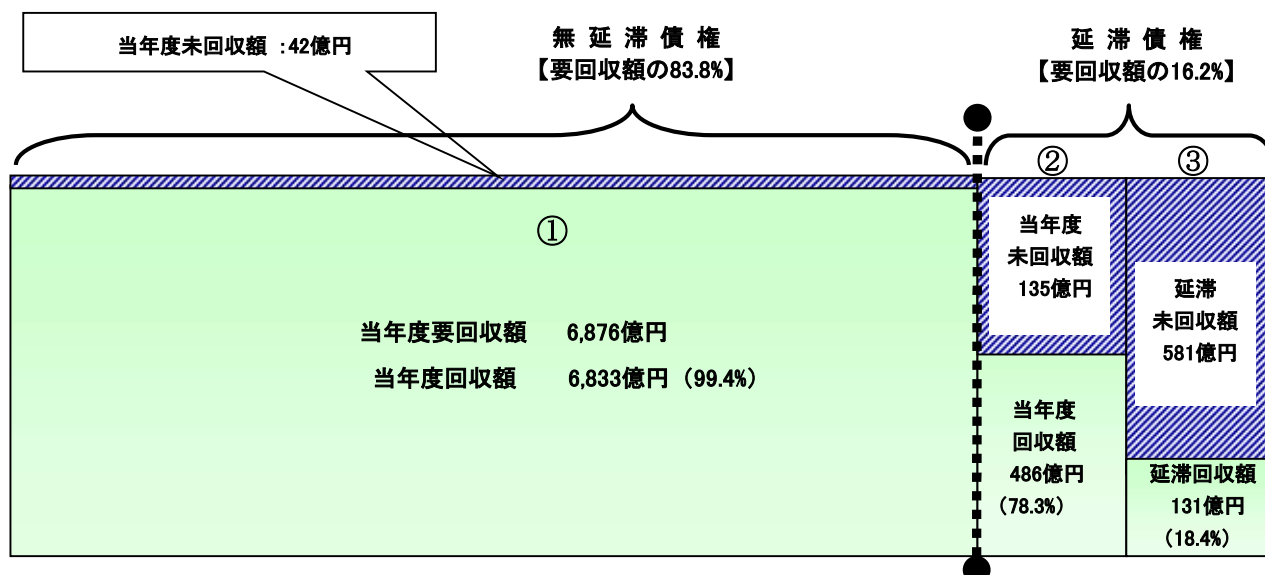
なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

5 奨学金の返還

奨学金の返還に係る回収等の状況は以下のとおりである。なお、返還金の回収においては、「返還金回収促進策」を策定して取り組んでいる。

(1) 返還金の回収

令和5年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- () 内の数値は回収率である。

令和5年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度①	6,876	6,833	42	99.4%
	当年度②	620	486	135	78.3%
期首延滞者分	延滞③	711	131	581	18.4%
	計 (②+③)	1,332	617	715	46.3%
計 (①+②+③)		8,208	7,450	758	90.8%
当年度計 (①+②)		7,496	7,319	177	97.6%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

① 返還金全体の回収状況

ア 回収状況

令和5年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、8,207億5,547万円で、内訳は令和5年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）7,496億798万円、令和4年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり令和5年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）711億4,749万円であった。

このうち、令和5年度に返還された額は7,449億8,615万円（回収率90.8%）で、内訳は令和5年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）7,319億2,513

万円（回収率 97.6%）、令和 4 年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、130 億 6,102 万円（回収率 18.4%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は 757 億 6,932 万円、延滞している人員は 31 万 8,813 人であり、前年度末と比較してそれぞれ 5 億 7,348 万円増加、2,566 人増加した。

イ 繰上返還

令和 5 年度に令和 6 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,587 億 6,064 万円であった。これを含めて令和 5 年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金 9,037 億 4,680 万円、利息 209 億 5,858 万円であった。

なお、令和 4 年度以前に繰上返還された額のうち、令和 5 年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は 92.3%であった。

また、平成 26 年 1 月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

ウ 債権の状況

令和 5 年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は 9 兆 3,701 億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は 7 兆 5,283 億円であった。

延滞債権の状況について、3 ヶ月以上の延滞債権額は 2,113 億円であり、要返還債権額に対する割合は 2.8%、6 ヶ月以上の延滞債権額については 1,558 億円で割合は 2.1%であった。

また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、6.6%であった。

なお、一般的ナリスク管理債権に相当する債権額は 5,893 億円であり、うち、破綻先債権は 310 億円、破綻先債権を除く延滞 3 ヶ月以上の債権は 2,219 億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は 3,365 億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第 15 条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 第一種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、2,661 億 8,976 万円で、内訳は当年度分 2,421 億 3,473 万円、延滞分 240 億 5,503 万円であった。

このうち、回収額は、2,416 億 8,777 万円（回収率 90.8%）で、内訳は当年度分回収額 2,383 億 348 万円（回収率 98.4%）、延滞分回収額 33 億 8,429 万円（14.1%）であった。

この結果、未回収額は 245 億 199 万円、延滞している人員は 10 万 6,223 人であり、前年度末と比較してそれぞれ 9 億 383 万円減少、626 人増加した。

なお、令和 5 年度末における要返還債権額の総額 2 兆 2,573 億 9,596 万円に対し、延滞債権額は 1,165 億 9,064 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 511 億 877 万円となった。

イ 繰上返還

令和 5 年度に令和 6 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 335 億 449 万円であった。これを含めて令和 5 年度の返還額は 2,751 億 9,225 万円で、前年度と比較して、33 億 9,496 万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。令和 5 年度の報奨金支払は、617 人に対し 2,596 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、5,545 億 6,571 万円で、内訳は当年度分 5,074 億 7,325 万円、延滞分 470 億 9,246 万円であった。

このうち、回収額は、5,032 億 9,838 万円（回収率 90.8%）で、内訳は当年度分回収額については、4,936 億 2,165 万円（回収率 97.3%）、延滞分回収額については、96 億 7,673 万円（回収率 20.5%）であった。

この結果、未回収額は 512 億 6,732 万円、延滞している人員は 21 万 2,590 人であり、前年度と比較してそれぞれ 14 億 7,731 万円増加、1,940 人増加した。

なお、令和 5 年度末における要返還債権額の総額 5 兆 2,709 億 3,809 万円に対し、延滞債権額は 3,869 億 7,311 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,602 億 26 万円となった。

イ 繰上返還

令和 5 年度に令和 6 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,252 億 5,616 万円であった。これを含めて令和 5 年度の回収額は、元金 6,285 億 5,454 万円、利息 209 億 5,858 万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度の加入人員は、令和 5 年度末で 504 万 3,855 人（都市銀行 149 万 3,657 人、地方銀行 137 万 9,294 人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫 52 万 1,616 人、ゆうちょ銀行 164 万 9,288 人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金 56 万 8,121 件、第二種奨学金 138 万 7,107 件）を行い、翌月の振替日（27 日）に再振替が可能となるように指導を行った。

〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		令和4年3月末現在	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,947 千人	5,045 千人	5,126 千人
	加入者数 (B)	4,861 千人	4,958 千人	5,044 千人
	加入率 (B/A)	98.3 %	98.3 %	98.4 %
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒業生数	325 千人 (令和3年3月卒業)	320 千人 (令和4年3月卒業)	310 千人 (令和5年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	274 千人	270 千人	261 千人
	加入者数 (B)	272 千人	269 千人	259 千人
	加入率 (B/A)	99.5 %	99.5 %	99.5 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

② 口座振替以外の返還

平成10年2月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で口座振替に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書6万6,088通を送付した。内訳は第一種2万1,875通、第二種4万4,213通であった。

イ 延滞しているもの

返還督促書（支払督促申立予告書を含む）48万9,590通を送付した。内訳は第一種16万8,149通、第二種32万1,441通であった。

(3) 債権回収会社の活用

① 督促架電

口座による振替が不能となった者に対する督促架電(令和5年4月から令和6年3月の毎月、延べ195万6千件)を実施した。

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの初期延滞債権の103,130件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から5ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない11,076件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回収	猶予 ^{※3}
件数 ^{※1}	45,913 件	6,443 件
回収金額 ^{※2}	3,005,152 千円	—

委託開始当初の委託件数	103,130 件
〃 請求金額	5,550,520 千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

中長期延滞債権については、以下の債権の回収業務を計画的に実施した。

- ・延滞 2 年半以上 9 年未満かつ 3 月以上入金無し（平成 30 年度から令和元年度契約分）
- ・延滞 1 年半以上 5 年未満かつ 3 月以上入金無し（令和 2 年度から令和 4 年度契約分）
- ・延滞 1 年半以上 4 年未満かつ 3 月以上入金無し（令和 5 年度契約分）

また、委託期間中一部入金があってもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金が不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔令和 3 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	881 件	31 件
回収金額	82,252 千円	—

令和 5 年度当初の委託件数	2,093 件
〃 請求金額	1,132,438 千円

〔令和 4 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 5 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,485 件	184 件
回収金額	300,278 千円	—

令和 5 年度当初の委託件数	2,373 件
〃 請求金額	953,743 千円

〔令和 5 年度契約分 回収委託（委託時延滞 1 年半以上 4 年未満）〕

	回収	猶予
件数	408 件	53 件
回収金額	37,533 千円	—

委託開始当初の委託件数	1,802 件
〃 請求金額	648,371 千円

〔委託継続分〕

	回収	猶予
件数	2,065 件	14 件
回収金額	286,963 千円	—

令和 5 年度当初及び委託開始当初の委託件数	2,526 件
〃 請求金額	1,302,426 千円

- ※ 1 「件数」は、債権数である。
- ※ 2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- ※ 3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。
- ※ 4 委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和 5 年度に新たに委託継続を実施した 582 件を含む。

（4）個人情報情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人情報情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人情報センターに加盟した。個人情報情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の SMS（ショートメッセージ）や文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人情報情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人情報情報機関への登録を開始した。令和 5 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 33,985 件の情報を登録した。

〔個人情報情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
令和 5 年度	33,985 件

（注）登録件数は債権数であり、人員ではない。

（5）法的処理

令和 5 年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞 9 月以上で特に必要と認められるもの 12,525 債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を送付した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を 5,342 債権、「仮執行宣言の申立」を 1,068 債権に対して行った。さらに、既に債務名

義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を 2,786 債権、「強制執行申立」を 487 債権、「強制執行」を 276 債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届出の方法として、スカラネット・パーソナルからの届出、届出用紙による提出及び奨学金相談センターへの届出がある。スカラネット・パーソナルからの届出は、令和 5 年度末までに 30 万 1,289 件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、住所確認のために以下の方法で調査・照会を行い（延べ 40 万 2,668 件）、住所不明の削減に努めた。

① 住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS 住調）

② 役場照会等による住所調査

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。

イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。令和 5 年度においては、オンラインによる説明会の実施や学生による本機構ホームページに掲載のガイダンス動画の視聴等、各学校の状況に応じた返還指導の実施を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（令和 5 年 9 月）。

イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（令和 5 年 7 月）。

ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（令和 5 年 9 月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。令和 5 年度においては、10 万 7,181 件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

なお、令和 5 年 3 月より、一部の申請事由について、スカラネット・パーソナルを利用したインターネットからの申請も可能としている。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金を減額すれば返還を継

続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。令和5年度においては、4万1,829件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。令和5年度においては、15万3,124件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、116 ページ 第21 表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

令和5年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、913 件、10 億2,823 万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

令和5年度における特別免除は、2,349 件、70 億4,060 万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、令和5年度末現在で4,535 件、136 億9,410 万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

令和5年度における特貸免除は57 件、1,295 万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

令和4年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（76 ページ参照）の審議を経て、6,626 人、85 億3,834 万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

令和5年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は1,446 件、23 億8,316 万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

〔令和5年度代位弁済状況〕

	件数（件）	金額（千円）
第一種奨学金	4,081	5,337,372
第二種奨学金	11,204	22,751,680
計	15,285	28,089,052

6 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成18年12月24日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（75ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成25年12月20日文科科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

7 奨学業務連絡協議会等

(1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、令和6年度の新規事項、事務処理の変更点等を説明し、奨学事務の円滑な実施を図ることを目的として、全国7地区において開催した。

地区	開催日	参加校数
北海道地区	2月26日	119校
東北地区	2月14日	156校
関東甲信越地区	2月5日	320校
	2月15日	334校
	2月27日	311校
東海・北陸地区	2月9日	265校
近畿地区	2月20日	309校
	2月21日	266校
中国・四国地区	2月7日	167校
九州・沖縄地区	2月6日	286校

(2) 奨学金業務研修

大学等の奨学金事務担当者を対象に、奨学生の採用、適格認定、返還指導等にあたっての留意点等について、研修内容を音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し周知を図った。なお、令和2年度より、対面での研修会は開催せず、研修資料を奨学金事務担当者ページに掲載し、随時視聴できるようにしている。

8 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

進学又は修学のための資金計画を含めた奨学金の利用について、生徒・学生や保護者等の理解を促進し、進学又は修学するための経済的な状況についての不安を払拭するとともに、安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣している。

(1) スカラシップ・アドバイザー更新プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの資格更新のための更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した。(e-learning で実施、認定者 1,150 人)。

(2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

令和 5 年度内派遣件数：318 件

※令和 5 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、引き続きオンライン版ガイダンスを実施した。(実施件数：145 件)

(3) 派遣拡大に向けた取組

- ・高等学校、大学等の実施に加え、引き続き社会福祉協議会・児童養護施設等においてオンライン版ガイダンスを実施した。
- ・オンライン版ガイダンスについて、奨学金事務担当者宛「事務連絡メールマガジン」、担当者ホームページ及び IFAX 等を活用し周知を図った。

9 奨学金業務システム(JSAS : JASSO Scholarship Application System の略であり、平成 24 年 1 月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム)及び情報連携用システム等

(1) 奨学金業務システム(JSAS)

高等教育の修学支援新制度に係る新たな施策について、授業料減免等の中間層への拡大に伴う制度の導入に係るシステム改修を行った。また、大学院段階における「授業料後払い」制度について、令和 6 年秋(予定)からの導入に向けたシステム改修を実施している。

現在の減額返還制度(毎月の返還額を 2 分の 1 または 3 分の 1 に減額可能)について、令和 6 年度からの収入基準額の引き下げ及び新たな減額割合の追加(3 分の 2、4 分の 1 も選択可能とする)に伴い、必要なシステム改修を行った。

令和 6 年 3 月に更改となるハードウェア更改に伴い、業務アプリケーションの影響範囲調査、改修・テスト作業、動作検証作業、データ移行作業等の一連の業務を実施した。

令和 6 年度採用者から実施する貸与基準見直しに伴う転職による収入減における再審査(二段階選考)、省令改正に伴う在留資格(家族滞在)の追加、適格認定(学業)の変更、家計急変採用の奨学金申込における事由の変更及び国内貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)への留学時特別増額貸与奨学金の追加等に対応するため、必要なシステム改修を行った。

企業の奨学金返還支援(代理返還)制度について、現行の機構が発行する払込取扱票を用いた返還支援に加え、収納代行事業者を通じて口座振替による返還支援を追加することとなったことから、既存システムの改修を実施した。

(2) 情報連携用システム

社会保障・税番号(マイナンバー)制度に関しては、所得連動返還方式選択者、及び減額返還申請・返還期限猶予申請をした者からのマイナンバー提出に加え、すべての給付型及び貸与型奨

学金の申込者からマイナンバーの提出を求め、奨学金事務の各種手続きに必要な収入に関する情報等を行政機関との情報連携により収集した。

各種機能改善のためのシステム改修、データ標準レイアウトの改版に係るシステム改修、大学院の授業料後払い制度の導入等に伴う影響調査及びシステム改修、情報連携用システム・情報提供ネットワークシステムの次期更改に向けた要件定義及びシステム改修を行った。

(3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報を保有していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

政府機関のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版、令和5年7月4日改定）を踏まえ、情報セキュリティポリシーを改定するとともに、新たに「運用規程」が追加されたことにより、運用規程・実施手順の整備について見直し・整理を実施した。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、外部からの不正アクセスを侵入経路とした標的型攻撃から、機構が取り扱う大量の個人情報や機密情報の流出を防ぐためのセキュリティ対策を引き続き実施した。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、役職員全員を対象として、配付資料による自己学習形式及び理解度テストの受験を必須として実施するとともに、擬似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

(4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネット PS：JSAS の一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予願、減額返還・返還期限猶予電子申請」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学猶予願	スカラネット PS 登録者数 (各年3月末現在)
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	件数	
令和5年度合計 (令和4年度)	301,289 (273,511)	192,595 (180,699)	41,768 (36,128)	66,926 (56,684)	192,172 (208,609)	163,008 百万円 (174,318 百万円)	67,110 (66,483)	461,267 人 (470,309 人)

区 分	減額返還	返還期限猶予
令和5年度合計 (令和4年度)	25,777 (－)	32,724 (－)

10 奨学金情報提供の更なる充実

(1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

「高等教育の修学支援新制度」における給付奨学金の制度について、引き続きホームページに掲載し、周知を図った。

また、奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&A サイト）の品質を向上させるため、FAQ 等の見直しを図った。

地方公共団体による奨学金返還支援制度に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取り組みとして実施している企業の奨学金返還支援（代理返還）制度の周知を行うとともに、掲載依頼のあった企業の返還支援制度を掲載した。

(2) 電話相談の実施

奨学金の申込希望者、保護者、返還中の者からの照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。また、奨学金相談サイト（Q&Aサイト）の利用を周知するとともに、奨学金相談サイトの品質を向上させるため、FAQ等の見直しを図った。

第4章 留学生支援事業

1 国際奨学関連事業

(1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔令和5年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額 48,000 円
日本語教育機関	月額 30,000 円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学習奨励費受給者数	11,828 人※	7,012 人	6,872 人

※新型コロナウイルス感染症への対応として実施した特別追加採用（令和3年度 5,381 人）を含む。

(2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国（地域）の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、諸外国（地域）の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する学生に対し、奨学金を支給するとともに、一定の基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国（地域）の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国（地域）の大学等に在籍している学生を、1年以内の期間、我が国の大学等に受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる学生に対し、奨学金を支給した。

〔令和5年度支給内容〕

	受入	派遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 60,000～100,000 円 (留学先地域により異なる)
渡航支援金	—	160,000 円(一定の家計基準を満たす者) 130,000 円(一定の派遣期間を満たす者)
プログラム数	316 プログラム	1,034 プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
継続人数	161人	0人	217人	1,354人	1,323人	2,554人
採用人数	238人	1,404人	3,972人	8,086人	3,962人	10,981人
計	399人	1,404人	4,189人	9,440人	5,285人	13,535人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を実施し、募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料、渡航支援金を支給した。

〔令和5年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）
渡航支援金	160,000円（新規採用者のみ）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各年度新規採用者	45人	45人	78人
継続支援者	145人	150人	150人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国（地域）との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国（地域）の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料、渡航支援金を支給した。

〔令和5年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）
渡航支援金	160,000円（新規採用者のみ）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各年度新規採用者	108人	121人	151人
継続支援者	159人	176人	187人

(5) 高度外国人材育成課程履修支援制度の実施

優秀な外国人留学生の日本国内での定着を促進し、もって外国人留学生の戦略的な受入に資することを目的とし、留学生の就職促進に係る教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム認定制度による文部科学省の認定を受けたものに限る。）を履修する者のうち、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難であるものに対して、履修支援のための奨学金として「高度外国人材育成課程履修支援金」を給付した。

〔令和 5 年度支援内容〕

奨学金月額：20,000 円

〔令和 5 年度採用実績〕

99 人

(6) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考に係る業務及び給与（奨学金）給付、渡日及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考資料の作成、専門部会・分科会の開催及び選考結果の文部科学省への報告等を行った。

(7) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

第 2 次日韓事業として実施してきた日韓共同理工系学部留学生事業は、2019 年度（令和元年）で終了した。奨学金給付等については、現在在籍している日韓共同理工系学部留学生が卒業するまでの間は、継続して実施することとなっているため、奨学金の支給及び授業料等の支払いを行った。

2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するために官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の大学生等コース、高校生コース及び地域人材コースのそれぞれの派遣留学生について支援した第 1 ステージに続き、コロナ禍で落ち込んだ留学生数を少なくともコロナ前の水準に回復することを目指し、産官学挙げてのグローバル人材育成の取組を強化する方針の実現に向けて実施が決定したトビタテ第 2 ステージの一環として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」の大学生等対象（第 15 期）及び高校生等対象（第 8 期）の令和 5 年度派遣留学生を採用し、支援を行った。

更に、令和 5 年度より、全国各地に高校生の海外留学を応援する拠点地域を形成するため、都道府県を採択し、採択された都道府県において留学に係る地域テーマ等を設定し、派遣する高校生の募集・選考を行う制度である「拠点形成支援事業」を実施しており、令和 5 年度は滋賀県・石川県・静岡県（申請順）の 3 県を採択した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、合計 1,661 件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせて 1,219,199,281 円の寄附収入があった。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等対象プログラム

令和5年度(第15期)に採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行うとともに、令和6年度大学生等対象(第16期)派遣留学生の募集を行った。

〔支援内容（大学生等対象プログラム）〕

令和5年度(第15期)

奨学金（月額）	留学先地域により区分：16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金(定額)	15万円（アジア地域）、25万円（アジア地域以外）
授業料(定額)	大学・大学院の授業料が対象 30万円

② 高校生等対象プログラム

令和5年度(第8期)に採用した派遣留学生に対して奨学金等の支援を行うとともに、令和6年度(第9期)派遣留学生の募集を行った。

〔支援内容（高校生等対象プログラム）〕

令和5年度(第8期)

奨学金(月額)	留学先地域により区分：16万円、12万円 (家計基準を超えるものは一律6万円)
留学準備金(定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)

(2) 派遣留学生の募集実績

〔大学生等対象プログラムの応募結果〕

コース名	応募者数(うち新1年生枠)	採用者数(うち新1年生枠)
イノベーターコース	62人(1人)	32人(0人)
STEAMコース	415人(7人)	105人(2人)
ダイバーシティコース	879人(23人)	124人(12人)
合計	1,356人(31人)	261人(14人)

〔高校生等対象プログラムの応募結果〕

コース名	応募者数(うち新1年生枠)	採用者数(うち新1年生枠)
マイ探究コース	1,514人(237人)	390人(65人)
社会探究コース	511人(95人)	212人(43人)
スポーツ・芸術探究コース	213人(49人)	106人(13人)
合計	2,238人(381人)	708人(121人)

(3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行う等により、効果的な留学機会を提供できるよう努めた。

① 大学生等対象プログラムの事前研修

事前研修を第15期派遣留学生を対象として、対面で計4回開催し、257人の参加があった。

② 高校生等対象プログラムの事前研修

事前研修を第8期生を対象として、対面で3回開催し、704人の参加があった。

③ 大学生等対象プログラムの事前研修

事後研修を第14期までの派遣留学生を対象として、対面で3回、オンラインで1回開催し、167人の参加、第15期派遣留学生を対象として、対面で1回開催し、32人の参加があった。

④ 高校生等対象プログラムの事後研修

事後研修を第7期派遣留学生を対象として、対面及びオンラインで3回開催し、64人の参加、第8期派遣留学生を対象として、対面で8回開催し、473人の参加があった。

(4) 寄附金募集活動

令和5年度はグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により、トビタテ第2ステージの原資を確保すべく企業等と面談（一部はオンラインで実施）し、寄附金募集活動をおこなった。

その結果、合計1,661件の民間企業・団体及び個人からの支援の決定を受け、合わせて計1,219,199,281円の寄附金収入があった。

3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、留学生交流を推進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

令和5年度は、一般公募により52事業を支援した。

4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ**(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施**

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

令和5年度は、17大学12か国・地域26人を採用した。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

令和5年度は、4大学4か国・地域5人を採用した。

(3) 日本留学ネット・Japan Alumni Global Network

Facebookの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、機構の留学生支援事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を日・英2か国語で配信した。令和6年3月時点のファン数は90,589件。また、令和5年12月には「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」のニュースレターを発行した。

5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

試験実施に際しては、不正防止対策として、試験室入室時の本人確認、試験室内の巡回強化等を実施し、カンニング防止等の対策に努めた。

(1) 試験日

第1回：令和5年6月18日（日）

第2回：令和5年11月12日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、富山県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、高知県、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク及びチェンマイ）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）※

※ロシア（ウラジオストク）は、現地情勢の影響により中止。

(3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

(4) 受験者数

〔令和5年度実施地別受験者数〕

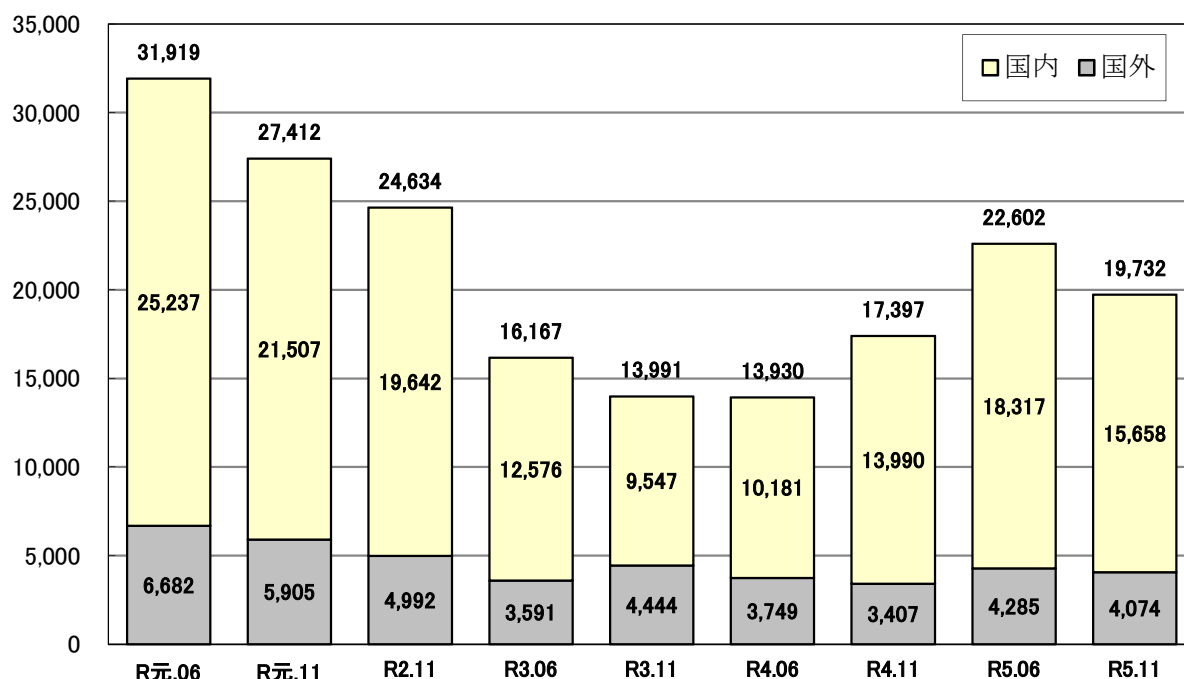
（単位：人）

実施地			第1回	第2回
国内	北海道		74	60
	東北	宮城	146	89
		群馬	39	50
	関東	埼玉	442	306
		千葉	336	268
		東京	11,781	10,857
		神奈川	335	267
	中部	石川（第1回）/富山（第2回）	27	9
		静岡	243	96
		愛知	497	251

	近畿	京都	866	864
		大阪	1,530	1,435
		兵庫	331	248
	中国	岡山（第 1 回） / 広島（第 2 回）	190	160
	四国	高知	93	42
	九州	福岡	1,375	639
	沖縄		12	17
	国内小計		18,317	15,658
実施地			第 1 回	第 2 回
国 外	インド	ニューデリー	47	76
	インドネシア	ジャカルタ	175	146
		スラバヤ	25	36
	韓国	ソウル	1,831	1,939
		プサン	386	409
	シンガポール		5	9
	スリランカ	コロンボ	3	3
	タイ	バンコク	69	49
		チェンマイ	9	9
	台湾	台北	315	213
	フィリピン	マニラ	10	14
	ベトナム	ハノイ	101	102
		ホーチミン	29	38
	香港	香港	851	644
	マレーシア	クアラルンプール	135	126
	ミャンマー	ヤンゴン	99	113
	モンゴル	ウランバートル	195	148
	ロシア	ウラジオストク	中止	中止
	国外小計		4,285	4,074
	総合計			22,602

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(人)



6 留学生宿舎にかかる支援

(1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生等に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに居住者相互並びに外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（792室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより勉学その他学生生活を支援するとともに、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として兵庫国際交流会館（195室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。（日本人学生はレジデント・アシスタントとして入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。）東京国際交流館及び兵庫国際交流会館は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「国際交流の拠点として活用」することとされており、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とする外部の学生等や地域住民を含めた参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。

なお、令和5年度には、国際交流会議場やメディアホール等の東京国際交流館「プラザ平成」の施設を一般の利用に供するとともに、一部外部施設を用いながら、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル、国際塾、交流研究発表会等の国際交流事業を実施した。また、兵庫国際交流会館においては内部施設を用いて国際交流フェスティバル、国際塾及び交流研究発表会の国際交流事業を実施した。

〔令和5年度東京国際交流館「プラザ平成」及び兵庫国際交流会館国際交流事業主な実施状況〕

事業の種類	テーマ（タイトル）	開催日	来場者数/ 視聴数
国際 シンポジウム	世界各地の社会的要請に対応可能な日本語教育シンポジウム	令和5年9月25日（月）	98人 /113人
国際交流 フェスティバル （注）	文化の架け橋、世界をつなぐ国際交流 ～ Cultural bridges, international exchange that connects the world～	東京国際交流館： 令和5年10月28日（土）	1,500人
		兵庫国際交流会館： 令和5年12月2日（土）	773人

（注）国際交流フェスティバルは対面式のみ実施。

その他、東京国際交流館では、東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行うとともに、独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成30年9月21日締結）に基づく事業を行い、また、兵庫国際交流会館では、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」に係る委託契約（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託）により、プログラムを実施した。

（2）日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及びレジデント・アシスタント（日本人学生等）を入居させた。

（3）留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。

令和5年度は、3,438人に対して支援した。

② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1戸につき、単身用：上限80,000円、世帯用：上限130,000円）を支援した。令和5年度は78人に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。令和5年度は26人に対して支援した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、平成31年度に公開した「日本留学情報サイト」は、構築して5年が経過し、スマートフォン等を利用した閲覧が中心となってきたことを踏まえ、デザインの刷新、学校検索システム等の検索条件の選択方法の見直し、スマートフォン、タブレットでの利用しやすさを考慮した画面レイアウトへの変更を行い、令和6年3月末に公開した。

また、留学生事業部の公式 Facebook に加え、日本留学情報発信のための Instagram 及び Facebook アカウントを運用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信し、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、オンラインも活用した留学相談、留学情報の収集を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの参加や現地の高校・大学等が主催するイベントにおける日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

日本留学フェアは、我が国の高等教育機関、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として実施している。令和5年度は韓国及びベトナムにおいて対面開催、全世界に対してオンライン開催にて、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）の参加を得て実施した。

〔令和5年度「日本留学フェア」実施状況〕

国・地域	都市	日程	参加機関数	来場者数
韓国	釜山	令和5年8月5日（土）	55 機関	1,350 人
	ソウル	令和5年8月6日（日）	78 機関	2,750 人
ベトナム	ホーチミン	令和5年11月25日（土）	59 機関	881 人
	ハノイ	令和5年11月26日（日）	63 機関	1,114 人

〔令和 5 年度「日本留学オンラインフェア」実施状況〕

日程	区分	参加機関数	ライブセッション 訪問者数（注）
令和 5 年 8 月 30 日（水）～ 令和 5 年 9 月 3 日（日）	英語	73 機関	18,633 人

（注）参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

上記に加えて、日本留学プロモーションの一環として、モンゴル、ラオス、カンボジア及びウズベキスタンにおいて、関係機関が主催するイベントにブースを出展すると共に、キルギス・カザフスタン共同開催のオンラインフェアに参加し、日本留学に関する情報提供を行った。

また、中国国際教育展に現地日本国大使館と共同によりブースを出展し、日本留学に係る情報提供・留学相談を行うと共に、大学等の国際交流担当者の国際会議（NAFSA・EAIE）に参加し、大学間交流に関する最新情報の提供を行った。

(4) 外国人学生のための進学説明会の実施

大学等の協力を得て、日本語教育機関で学ぶ在日外国人学生を対象として、進学先として適した大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための情報提供を行うことを目的とした進学説明会を東京及び大阪において実施した。

〔令和 5 年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催地	日程	会場	参加機関数	来場者数
東京	令和 5 年 6 月 24 日（土）	サンシャインシティ 文化会館展示ホール D	137 機関	1,184 人
大阪	令和 5 年 7 月 8 日（土）	梅田スカイビルアウラホール 及びステラホール	98 機関	901 人

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生の派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として実施するもので、令和 5 年度は参加者の利便性の向上等が図れる実施方法について検討を行い、参加者が業務等の都合に合わせて視聴できるようオンデマンド配信による開催に変更することとし、令和 6 年度に「在留資格の観点から捉える外国人留学生の就職支援」をテーマとして開催するための講師の選定、動画の収録等の準備を行った。

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、令和 5 年 4 月にリニューアルしたホームページ「海外留学情報サイト」を運営し、令和 4 年度に収集した実際に海外留学を経験した者からの留学体験談を掲載すると共に、「海外留学情報サイト」に掲載する国・地域のうち、留学事情や渡航手続等の情報が古くなっている国・地域について、最新の留学情報を提供するための情報収集を行った。

さらに、留学生事業部の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。また、令和 5 年度に新たに作成した留学経験者セミナーの動画を既存の動画とともに 22 本配信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、「海外留学オンラインフェア 2023」と題して、令和 4 年度に引き続きオンラインで開催した。機構を含む在日外国公館等の 30 機関による留学等に関するセミナー動画を約 1 か月間配信し、質疑応答のためにオンライン形式で 21 機関による Q&A セッションを実施し、留学希望者の関心の高い、留学情報の収集や留学資金等に関する留学の基礎情報を提供した。

また、海外留学希望者の関心が高い海外貸与奨学金や海外留学支援制度等の情報について、年間を通してオンライン説明会を開催した。留学を希望する幅広い層が参加しやすいよう、「JASSO 奨学金ランチタイムセミナー」として昼休みの時間帯に計 7 回開催すると共に、留学経験者の生の声を届けるため、テーマ毎に海外留学経験者から経験談を直接聞ける留学経験者セミナーを計 5 回開催し、コロナ禍の留学経験を含めた情報発信を行った。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等への協力として、令和 4 年度に協力した在日外国公館や大学等の機関に加え、NPO 団体、高校の説明会等に計 41 回参加し、海外留学のための奨学金等の情報提供を行った。

〔令和 5 年度「海外留学オンラインフェア」実施状況〕

内容	日程	参加者数等
留学セミナー動画配信	令和 5 年 7 月 3 日（月）～ 令和 5 年 8 月 7 日（月）	2,362 回
オンライン Q&A1 日目	令和 5 年 7 月 23 日（日）	64 人
オンライン Q&A2 日目	令和 5 年 7 月 30 日（日）	98 人

(8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。
令和 5 年度は、17 の国・地域について計 28 件の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2025」を作成し、日本語版、英語版をホームページ上に掲載するとともに、日本語版については冊子を作成した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。（オンラインによる）

〔令和5年度実施状況〕

開催期日	実施方法	実施内容
令和5年6月19日（月） ～ 21日（水）	ホームページ資料 掲載及びオンデマ ンド配信	文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サ ービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生 支援ネットワークによる講演

(10) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、9の留学生会の活動を支援した。

(11) 日本留学海外拠点連携推進事業

文部科学省が推進する「日本留学海外拠点連携推進事業」の日本本部として採択され、以下の取り組みを行った。

① 海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

採択大学への個別ヒアリングによる状況把握を行うとともに、実務担当者の課題等共有のためのオンライン勉強会や各海外拠点における共通課題を模索する「国内連絡会議」の開催を通じ、各海外拠点と連携し、情報収集・分析を行った。また、各海外拠点による日本留学フェアの参加並びに参加機関募集等への協力や、フェアの際に使用する日本留学関連資料及びプレゼンテーション用資料等の提供を行うとともに、海外拠点設置地域から多数の留学生を獲得している第3国を対象とした「留学生獲得戦略実態調査」及び国内外の日本留学経験者を対象とした「帰国留学生就職実態調査」の結果を公開した。

② 日本国内機関とのネットワーク形成

海外拠点設置地域に関心を有する関係機関に向けて「国内報告会」を開催し、各国の留学事情紹介等を通じて、国内大学等との連携体制を構築するとともに、本事業と各海外拠点の取組を紹介した。また、採択大学が主催する連絡会議に参加し、関係機関の担当者に情報を提供するとともに、本事業の最新の取り組みをより効果的に発信するために構築した独自のウェブサイトにおいて、機能を追加するなどの改善を行った。

③ 日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築

国内留学生会年次総会において本事業並びに日本本部の取組を紹介するとともに、留学生会が主催する留学説明会に参加し、日本留学概要説明を行った。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの令和5年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。

〔令和5年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学 定員	受入 実績	教 育 内 容
東京	令和5年度 1年コース	進学課程	120人	124人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	40人	日本語、日本事情、英語
	令和5年度 1年半コース	進学課程	60人	30人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	9人	日本語、日本事情、英語
	令和4年度 1年半コース	進学課程	60人	16人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	12人	日本語、日本事情、英語
	合 計		380人	231人	
大阪	令和5年度 1年コース	進学課程	155人	87人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和5年度 1年半コース	進学課程	105人	42人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和4年度 1年半コース	進学課程	105人	11人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計		365人	140人	

(2) 進学状況

東京においては、令和5年度の進学希望者 187 人のうち 186 人〔大学院 45 人、大学 52 人、高等専門学校 84 人、専修学校等 5 人〕が進学し、進学率は 99.5%であった。

大阪においては、令和5年度の進学希望者 78 人のうち 77 人（大学院 3 人、大学 22 人、専修学校 52 人）が進学し、進学率は 98.7%であった。

(3) 研究及び教材の開発

令和5年度における取組みは以下のとおりである。

日本語教材の開発・改訂

ア 日本語初級教材

・『進学する人のための日本語初級 改訂第2版』

令和4年度の本冊等につき、教師用指導書も改訂第2版を発行した。また、読み文も改訂版を発行した。

イ 日本語上級教材

・『留学生のための分野別 学びの扉』

令和4年度に発行した初版一部改訂し、第2版を発行した。

ウ. 日本事情教材

- ・『知っていますか 日本のこと』

令和4年度に発行した改訂版の重版を行った。

- ・『クイズ日本事情』

ホームページに掲載している内容の一部について、改訂を行い、「クイズにほんご日本事情」を発行した。また、「クイズにほんご日本事情」の書籍の一部をアプリ化する作業を行った。

(4) 開発した教材の出版

開発した教材のうち、下記の教材を市販した。

- ・『進学する人のための日本語初級 改訂第2版 教師用指導書』
- ・『進学する人のための日本語初級 読み文 改訂版』
- ・『進学する留学生のための面接』（令和元年度増刷分）
- ・『留学生のための理科系専門用語辞典【改訂増補版】』
- ・『上級日本語教材 留学生のための分野別学びの扉』（第2版）
- ・『知っていますか 日本のこと 一学ぼう・話そう・日本事情—【改訂版（2023年版）】重版』

(5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

令和5年度実施状況

東京：進学説明会（2大学 1大学院）を対面またはオンラインで開催

大阪：進学説明会（7大学 1大学院）を対面またはオンラインで開催

(6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を対面で行った。

令和5年度実施状況

東京：ウズベキスタン、モンゴルから各1名

大阪：マレーシア、ベトナムから各1名

また、文部科学省の要請による中国赴日本国留学生予備学校への日本語教育は、新型コロナウイルス感染症拡大下の3年間はオンラインで実施したが、令和5年度は日本語教師3名を現地に派遣し、対面で授業を行う方式を復活させた。また、文部科学省が実施する海外の予備教育機関（マレーシア）へ派遣される基礎教科教員9人の新規派遣教員研修に協力した。

(7) 教育実習等による実習生の受入れ

大阪日本語教育センターにて、実習生を、大阪大学から2人、天理大学から1人、大阪樟蔭女子大学から4人の計7人受け入れた。

(8) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会等への参加の推進等を行った。

(9) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、令和5年度は東京・大阪合同のオンライン開催により下記のように開催した。

〔令和5年度実施状況〕

実施日	テーマ	参加者数（参加機関数）
令和5年12月17日（土）	「Chat GPT の日本語教育への活用」	652 名（311 機関）

9 新型コロナウイルス感染症への対応

○留学生事業部

日本人留学生に対する支援

① 海外留学支援制度にかかる特例措置

- ・ 渡航支援金の支給について、所得要件の確認に家計急変後の所得額も対象とした。
- ・ 留学先から帰国困難となり留学先で学修を継続している場合及び帰国後もオンライン等で留学先大学等の学修を継続している場合に奨学金を支給した。（学位取得型）
- ・ 留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とした。（学位取得型）
- ・ 感染症危険情報レベル2以上の国・地域へ渡航し学修する場合について、条件付で奨学金を支給した。（協定派遣、学位取得型）

○グローバル人材育成部

～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～にかかる取扱いの柔軟化

- ① 地域協議会に対する支援(運営経費の一部を交付)は令和2年度で終了のところ、まだ渡航できていない学生を支援するため、令和3年度までの支援を更に延長し、令和5年度まで支援を行った。

第5章 学生生活支援事業

1 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

(1) 学生生活調査等

学生の生活状況を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、「学生生活調査」を、高等専門学校（4、5年次）の学生を対象として「高等専門学校学生生活調査」を、専修学校（専門課程）の学生・生徒を対象として「専門学校学生生活調査」を隔年で実施している。令和5年度は、令和4年度に実施した調査について、集計作業及び外部有識者による分析を行った上で、令和6年3月に機構のホームページにて調査結果を公表した。

(2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援の現状及びニーズを把握するため、全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象として、隔年で調査を実施している。令和5年度は、国の施策を踏まえて、キャリア教育・就職支援に関する設問を見直したほか、一部の設問の回答方法を選択式から記述式に変更し、学生支援の課題等についてより具体的な回答を得られるようにして調査を実施した。また大学等における先進的な取組を把握し情報提供するため、キャリア教育・就職支援、生活支援（学生寮）、ピア・サポート、学生相談、ダイバーシティの取組をテーマに9校を選定し、現地調査（うち1校はオンライン調査）を実施し、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議委員により報告書を取りまとめ、令和6年3月に公表した。

(3) 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、学生支援の充実を図ることを目的として、以下のテーマを取り上げ、講演や事例紹介を行った。

【テーマ】

性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性：大学等における理解増進と支援の充実に向けて

〔令和5年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和5年 12月7日（木）	オンライン開催	765人	97.3%	大学、短期大学及び高等専門学校の副学長相当職や部課長相当職等の幹部職員、大学、短期大学及び高等専門学校で学生支援に携わる教職員

2 障害のある学生等への支援

(1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

令和5年度は、9月～12月に書面による調査を実施し、令和6年8月に公表。（回収率100%）

(2) 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー

令和6年度から「改正障害者差別解消法」が施行されることにより、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることとなったため、高等教育機関全体で障害のある学生・生徒を支援するための体制を一層整えることを目的として、これまで実施していた障害学生支援理解・啓発セミナーと専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを統合して実施した。

〔令和5年度実施状況〕

＜基礎編＞

内容	実施方法	配信開始日	視聴回数	視聴対象
総論、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、事前的改善措置、相談・紛争防止等のための体制整備からなる、障害者差別解消法の基本的な事項を解説した。	オンデマンド 動画配信	令和5年 10月10日(火)	28,617回	大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）の教職員

＜実践編＞

内容	実施方法	開催日	参加者	満足度	対象
文部科学省の行政説明、本機構の情報提供、基調講演に続いて、本機構が収集した紛争の防止・解決等の事例に関するグループディスカッションを行った。	対面形式	令和5年 11月28日(火)	56名	96.4%	大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）の教職員

(3) 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）との共催により、大学等が障害学生支援において取り組むべき課題に関して、専門的なテーマに焦点を当て、修学支援体制の向上に関する情報提供を行い、支援の充実を図ることを目的としたセミナーを開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔令和5年度実施状況〕

名称	テーマ	実施方法	配信開始	視聴回数	視聴対象
卒後を見据えた障害学生支援	卒後を見据えた障害学生支援～就職支援企画の実践報告から～	オンデマンド動画配信	令和6年 1月29日（月）	5,045回	障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校等）の教職員、及び地域関連機関（高等学校を含む）の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生
合理的配慮のコモディティ化と基礎的環境整備	合理的配慮のコモディティ化と基礎的環境整備～ユニバーサルな修学支援とは？～		令和6年 2月29日（木）	3,870回	障害学生支援に携わる教育機関の教職員及び関連機関・企業の関係者

(4) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するため障害学生支援に関わる基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・ 障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・ 修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートを行うことができる。

【応用プログラム】

- ・ 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行うことができる。
- ・ 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〔令和5年度実施状況〕

名称	開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
基礎プログラム	令和5年 7月4日（火） ～5日（水）	オンライン 開催	249名	98.3%	大学、短期大学、高等専門学校 の障害学生支援に関 わる教職員
応用プログラム	令和5年 11月7日（火） ～8日（水）	対面開催	57名	96.5%	

(5) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔令和5年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者	満足度	対象者
令和5年 9月7日(木) ～8日(金)	対面開催	98人	97.9%	大学、短期大学、高等専門学校の学生支援に関わる教職員

3 キャリア教育・就職支援

(1) 全国キャリア教育・就職ガイダンス

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府の行政説明、パネルディスカッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

令和5年度は、「大学等が取り組むキャリア支援の新世界～多様化する学生と企業のニーズに応えるために～」をテーマにパネルディスカッションを行い様々な調査やアンケート結果を紐解きながら、「最新データから見える学生の状況」「企業における採用と人材育成」「大学等におけるキャリア支援の課題」等について大学・企業等それぞれの視点から意見が出され、今後のキャリア支援の在り方を議論した。

また、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についての講演を行った。さらに、大学・企業・団体等の「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介を行い、事例紹介の資料をJASSOのホームページに掲載し、広く情報提供を行った。

〔令和5年度実施状況〕

開催日	実施方法	視聴者数	満足度	対象者
令和5年 6月19日(月) ～21日(水)	オンライン 開催	延べ1,617人 (「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介)	95.5%	大学等の役員及び部局の長、教職員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当者、地方公共団体の就職支援等担当者等

(2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びインターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やグループワークを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材として必要になる実践的なスキルの向上を図ることを目的として開催した。

〔令和5年度実施状況〕

開催日	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和5年 9月29日（金）	オンライン 開催	103人	88.5%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員、大学等でインターンシップに関心のある教職員

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

全国の大学等の管理者及びキャリア教育・就職支援に携わる教職員に対し、キャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、テーマ別にグループワーク等を実施。教育界と産業界が双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

〔令和5年度実施状況〕

開催日	テーマ	実施方法	参加者数	満足度	対象者
令和5年 12月5日（火）	テーマA：高大接続を意識した低年次のキャリア教育を考える～高校等での実践事例から～	オンライン 開催	延べ 227人	94.0%	大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員、企業等の代表・役員及び人事採用担当者
	テーマB：産学で考える～初任配属等限定採用から、リスキリング・リカレント教育まで～				
	ラップアップミーティング：大学等が取り組むキャリア支援の新世界～多様化する学生と企業のニーズに応えるために～				

(4) 大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度

文部科学省において創設された「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度」について、大学等から令和4年度及び令和5年度の取組の届出（任意）の受付（59校）を行った。

(5) インターンシップと大学教育改革に取り組む大学等の紹介（「文部科学教育通信」への掲載）

「大学教育改革」につなげるインターンシップ等を推進するため、大学等の先進事例を「文部科学教育通信」（全22回）に掲載した。

(6) 情報提供に係るその他の各種取組

- ① 教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側に対する働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）の成果報告会（令和5年12月）に出席・講評し、大学等と企業等との協働による取組に関する情報収集に努めた。
- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」（令和5年6月、11月、令和6年2月）を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

4 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、令和5年度の学割証の配付枚数は約472万枚であった。

第 6 章 調査研究

1 調査研究

令和 5 年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

(1) 学生生活に関する調査

① 学生生活調査（隔年実施）

目 的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学学部、短期大学本科及び大学院の学生

調 査 数：139,366 人

調査時期：令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

調査結果：令和 6 年 3 月にプレスリリース、ホームページに掲載

② 高等専門学校生生活調査（隔年実施）

目 的：高等専門学校生の生活状況を把握することにより、高等専門学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：高等専門学校（第 4、5 学年）本科の学生

調 査 数：5,933 人

調査時期：令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

調査結果：令和 6 年 3 月にプレスリリース、ホームページに掲載

③ 専門学校生生活調査（隔年実施）

目 的：専門学校生の生活状況を把握することにより、専門学校生にかかる生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：専門学校（専修学校専門課程）の生徒

調 査 数：17,950 人

調査時期：令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月

調査結果：令和 6 年 3 月にプレスリリース、ホームページに掲載

(2) 奨学事業に関する調査

① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目 的：令和 6 年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：令和 6 年 1 月

調査結果：令和 6 年 6 月 ホームページに掲載

② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目 的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対 象：令和 4 年 12 月末において、奨学金返還を 3 か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調 査 数 : 延滞者 15,584 人、無延滞者 9,908 人

調査時期 : 令和 5 年 2 月

調査結果 : 令和 6 年 8 月 ホームページに掲載

(3) 留学生に関する調査

① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目 的 : 外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対 象 : 大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点 : 令和 5 年 5 月 1 日現在

調査結果 : 令和 6 年 5 月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目 的 : 私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象 : 大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調 査 数 : 10,000 人

調査時期 : 令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月

調査結果 : 令和 6 年 9 月 ホームページに掲載（予定）

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目 的 : 日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対 象 : 令和 4 年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期 : 令和 5 年 6 月～8 月

調査結果 : 令和 5 年 12 月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的 : 大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援の現状及びニーズを把握することにより、学生支援の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象 : 大学、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,169 校

調査時点 : 令和 5 年 9 月 1 日現在

調査結果 : 令和 6 年 3 月 実地調査結果をホームページに掲載

令和 6 年 12 月 アンケート調査結果をプレスリリース、ホームページに掲載（予定）

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査
(毎年実施)

目 的 : 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象 : 大学(大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,168 校

調査時点 : 令和5年5月1日現在

調査結果 : 令和6年8月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔令和5年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
柚原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処方策に係る助言 (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方策に係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
宗 清一郎 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムにおける課題の特定及び具体的対処方策に係る助言 (2) システム開発業者との調整及び適切な対処方策に係る助言 (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係る助言 (4) その他システム開発全般に係る助言	情報部
田中 正弘 (筑波大学教学マネジメント室准教授)	外国の教育制度や資格についての助言等	留学生事業部 海外留学支援課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院 融合理工学系地球環境共創コース 准教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること	留学生事業部 留学情報課
太田 浩 (一橋大学全学共通教育センター教授)	(1) 留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関すること (2) 特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
久保田 学 (一般社団法人留学生支援ネットワーク事務局長)	外国人留学生の就職に関する各種調査研究等に関すること	留学生事業部 留学情報課

第7章 その他の事業

1 JASSO 災害支援金

自然災害等により学生・生徒又はその父母等の居住する住宅に半壊もしくは床上浸水以上の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう 397 人に対し、1 人 10 万円の支給を行った。

2 学生支援寄附金

令和 5 年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

(1) 学生支援寄附金

〔令和 5 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
～ 1,000 未満	1,588	133,787
1,000 ～ 10,000 未満	790	2,387,735
10,000 ～ 50,000 未満	269	4,068,455
50,000 ～ 100,000 未満	35	1,864,545
100,000 ～ 500,000 未満	48	8,349,322
500,000 ～ 1,000,000 未満	14	7,597,607
1,000,000 ～ 5,000,000 未満	28	52,455,585
5,000,000 ～ 10,000,000 未満	4	28,622,963
10,000,000 ～ 50,000,000 未満	5	143,897,689
50,000,000 ～ 100,000,000 未満	2	163,255,899
100,000,000 ～ 500,000,000 未満	3	617,796,149
500,000,000 ～ 2,000,000,000 未満	1	500,000,000
2,000,000,000 ～ 2,500,000,000 未満	1	2,000,000,000
合 計	2,788	3,530,429,736

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔令和 5 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
50,000 ～ 100,000 未満	0	0
100,000 ～ 500,000 未満	0	0
合 計	0	0

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔令和 5 年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
10,000 ～ 50,000 未満	7	120,000
50,000 ～ 100,000 未満	1	50,000
100,000 ～ 500,000 未満	3	350,000
合 計	11	520,000

3 児童養護施設等の生徒への受験料等支援

社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学をあきらめることのないよう、寄附金を活用した新たな事業として、児童養護施設等に在籍し、令和6年3月に高等学校等を卒業予定であり、大学等への進学を希望する生徒に対し、受験に要する諸費用の支援を実施した。対象となる生徒734人に対し、1人20万円の支給を行った。

第8章 日誌

5.4.5	東京日本語教育センター4月入学1年コース入学式	
5.4.10	大阪日本語教育センター4月入学1年コース入学式	
5.4.21～26	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）	
5.5.18	第13回グローバル人材育成コミュニティ協議会 運営幹事会	
5.5.29	第1回障害学生支援委員会（オンライン会議）	
5.6.10～11	トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム高校生等対象第8期壮行会(東京)	
5.6.15	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（オンライン会議）	
5.6.17	トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム高校生等対象第8期壮行会(大阪)	
5.6.19～21	全国キャリア教育・就職ガイダンス	
5.6.24	外国人学生のための進学説明会（東京）	
5.6.28	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（オンライン会議）	
5.7.3～5.8.7	海外留学オンラインフェア（留学セミナー動画配信）	
5.7.4～5	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム]	
5.7.8	外国人学生のための進学説明会（大阪）	
5.7.10	第1回障害学生支援委員会専門部会（オンライン会議）	
5.7.16	トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム大学生等対象第15期壮行会(東京)	
5.7.23	}	海外留学オンラインフェア（オンラインQ&A）
5.7.30		
5.8.5～6	日本留学フェア（韓国）	
5.8.7	理事長代理 矢野 和彦 退任	
5.8.8	理事長代理 蝦名 喜之 就任	
5.8.30～5.9.3	日本留学オンラインフェア	
5.9.7～8	心の問題と成長支援ワークショップ	
5.9.25	国際シンポジウム	
5.9.29	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～	
5.10.5	東京日本語教育センター10月入学1年半コース入学式	
5.10.10	大阪日本語教育センター10月入学1年半コース入学式	
5.10.10～	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー 基礎編（オンデマンド動画配信）	
5.10.24	第2回障害学生支援委員会専門部会（オンライン会議）	
5.10.28	国際交流フェスティバル（東京国際交流館）	
5.11.7～8	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]	
5.11.20	運営評議会（オンライン会議）	
5.11.20～27	第3回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）	
5.11.25～26	日本留学フェア（ベトナム）	
5.11.28	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー 実践編（対面実施）	
5.12.2	国際交流フェスティバル（兵庫国際交流会館）	
5.12.5	キャリア教育・就職支援ワークショップ	
5.12.7	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー	
5.12.20	第1回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）	
6.1.16～23	第4回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（書面審議）	
6.1.29～6.3.31	障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー（オンデマンド動画配信） 卒後を見据えた障害学生支援 ～就職支援企画の実践報告から～	
6.2.1	第3回障害学生支援委員会専門部会（オンライン会議）	
6.2.5	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）	
6.2.6	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）	
6.2.7	奨学業務連絡協議会（中国・四国）	
6.2.9	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）	
6.2.14	奨学業務連絡協議会（東北）	
6.2.14	第2回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）	
6.2.15	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）	
6.2.20～21	奨学業務連絡協議会（近畿）	
6.2.26	奨学業務連絡協議会（北海道）	
6.2.27	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）	
6.2.29～	障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー（オンデマンド動画配信） 合理的配慮のコモディティ化と基礎的環境整備 ～ユニバーサルな修学支援とは？～	
6.3.7	第14回グローバル人材育成コミュニティ協議会 運営幹事会	
6.3.13	東京日本語教育センター卒業式	
6.3.14	第2回障害学生支援委員会（オンライン会議）	
6.3.15	第3回機関保証制度検証委員会（オンライン会議）	
6.3.15	大阪日本語教育センター卒業式	

第9章 予算及び決算

令和5年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

1 決算報告書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

法人単位（全体）

収入 (単位:円)				
区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	959,450,523,000	922,503,523,000	△ 36,947,000,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,884,912,000	15,884,912,000	0	
国庫補助金	271,887,826,000	172,911,977,000	△ 98,975,849,000	
育英資金返還免除等補助金	4,021,956,000	4,021,956,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,761,455,000	8,135,515,000	374,060,000	令和4年度補正予算の措置による増
奨学金業務システム開発費等補助金	0	4,936,806,000	4,936,806,000	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	260,104,415,000	155,817,700,000	△ 104,286,715,000	学資支給金補助金経費執行減による減
施設整備費補助金	101,962,000	2,716,942,852	2,614,980,852	施設整備費補助金の執行額の増による増
受託収入等	0	130,857,713	130,857,713	事業の受託による増
寄附金収入	1,610,665,000	973,993,911	△ 636,671,089	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	891,260,403,000	903,746,796,804	12,486,393,804	回収金の増
貸付金利息等	21,692,638,189	20,963,123,014	△ 729,515,175	貸付金利息等の減
政府補給金	125,734,000	92,599,335	△ 33,134,665	支払利息の減による減
事業収入	922,552,000	920,823,762	△ 1,728,238	日本語学校収入の減等
雑収入	3,186,468,000	3,795,674,455	609,206,455	延滞金収入等の増
計	2,166,123,683,189	2,044,641,223,846	△ 121,482,459,343	

支出				
区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	890,697,081,000	832,892,302,400	57,804,778,600	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,237,152,000	2,411,304,218	△ 174,152,218	
うち、人件費（管理系）	1,035,181,000	1,205,411,416	△ 170,230,416	人件費の増
物件費	1,201,971,000	1,205,892,802	△ 3,921,802	
業務経費	17,056,643,000	17,863,831,876	△ 807,188,876	
うち、人件費（事業系）	3,722,459,000	3,579,175,285	143,283,715	人件費の減
物件費	13,334,184,000	14,284,656,591	△ 950,472,591	業務委託費の増等
特殊経費	700,137,000	1,465,052,935	△ 764,915,935	施設整備費の増等
借入金等償還	955,340,844,000	1,016,116,276,764	△ 60,775,432,764	政府借入金償還額の増等
借入金等利息償還	26,881,362,000	22,704,008,603	4,177,353,397	支払利息の減
施設整備費	101,962,000	2,716,942,852	△ 2,614,980,852	施設整備費補助金の執行額の増による増
学資支給基金補助金経費	38,520,000	26,680,000	11,840,000	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	7,761,455,000	6,952,133,977	809,321,023	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	4,614,046,943	△ 4,614,046,943	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	260,104,415,000	152,767,135,000	107,337,280,000	修学支援学資支給金支給額の減
受託経費等	0	130,857,713	△ 130,857,713	事業の受託による増
寄附金事業費	1,610,665,000	973,993,911	636,671,089	寄附金事業執行額の減
計	2,162,530,236,000	2,061,634,567,192	100,895,668,808	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舍運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、業務経費等に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている奨学金業務費は、決算報告書上、業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

第9章 予算及び決算

法人単位（奨学金事業）

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	959,450,523,000	922,503,523,000	△ 36,947,000,000	民間借入金の減等
運営費交付金	8,051,562,079	7,906,967,603	△ 144,594,476	
国庫補助金	264,126,371,000	164,776,462,000	△ 99,349,909,000	
育英資金返還免除等補助金	4,021,956,000	4,021,956,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	4,936,806,000	4,936,806,000	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金	260,104,415,000	155,817,700,000	△ 104,286,715,000	学資支給金補助金経費執行減による減
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	585,000,000	193,682,209	△ 391,317,791	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	891,260,403,000	903,746,796,804	12,486,393,804	回収金の増
貸付金利息等	21,692,638,189	20,963,123,014	△ 729,515,175	貸付金利息等の減
政府補助金	125,734,000	92,599,335	△ 33,134,665	支払利息の減による減
事業収入	0	0	0	
雑収入	2,629,858,000	2,866,608,004	236,750,004	延滞金収入等の増
計	2,147,922,089,268	2,023,049,761,969	△ 124,872,327,299	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	890,697,081,000	832,892,302,400	57,804,778,600	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	10,642,238,021	10,965,319,305	△ 323,081,284	
うち、人件費（事業系）	2,606,811,021	2,418,623,647	188,187,374	人件費の減
物件費	8,035,427,000	8,546,695,658	△ 511,268,658	業務委託費の増等
特殊経費	39,190,058	14,983,688	24,206,370	自己都合退職手当の減
借入金等償還	955,340,844,000	1,016,116,276,764	△ 60,775,432,764	政府借入金償還額の増等
借入金等利息償還	26,881,362,000	22,704,008,603	4,177,353,397	支払利息の減
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	38,520,000	26,680,000	11,840,000	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	4,614,046,943	△ 4,614,046,943	奨学金業務システム開発費等補助金の措置による増
学資支給金補助金経費	260,104,415,000	152,767,135,000	107,337,280,000	修学支援学資支給金支給額の減
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	585,000,000	193,682,209	391,317,791	寄附金事業執行額の減
計	2,144,328,650,079	2,040,294,434,912	104,034,215,167	

第9章 予算及び決算

法人単位（留学生支援事業）

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	4,699,129,673	4,728,361,901	29,232,228	
国庫補助金	7,761,455,000	8,135,515,000	374,060,000	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	7,761,455,000	8,135,515,000	374,060,000	令和4年度補正予算の措置による増
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	101,962,000	59,291,100	△ 42,670,900	施設整備費補助金の執行額の減による減
受託収入等	0	130,857,713	130,857,713	事業の受託による増
寄附金収入	1,025,665,000	780,311,702	△ 245,353,298	寄附金事業執行額の減による減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	920,823,762	△ 1,728,238	日本語学校収入の減等
雑収入	556,342,000	888,150,640	331,808,640	日本留学試験受験料収入等の増
計	15,067,105,673	15,643,311,818	576,206,145	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,133,227,534	6,628,519,467	△ 495,291,933	
うち、人件費（事業系）	920,987,534	954,390,961	△ 33,403,427	人件費の増
物件費	5,212,240,000	5,674,128,506	△ 461,888,506	学習奨励費の増等
特殊経費	44,796,139	557,576,753	△ 512,780,614	施設整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	101,962,000	59,291,100	42,670,900	施設整備費補助金の執行額の減による減
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	7,761,455,000	6,952,133,977	809,321,023	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	130,857,713	△ 130,857,713	事業の受託による増
寄附金事業費	1,025,665,000	780,311,702	245,353,298	寄附金事業執行額の減
計	15,067,105,673	15,108,690,712	△ 41,585,039	

法人単位（学生生活支援事業）

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	284,079,698	254,559,761	△ 29,519,937	業務委託費の減等
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	284,079,698	254,559,761	△ 29,519,937	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	281,177,445	269,993,104	11,184,341	
うち、人件費（事業系）	194,660,445	206,160,677	△ 11,500,232	人件費の増
物件費	86,517,000	63,832,427	22,684,573	業務委託費の減等
特殊経費	2,902,253	346,089	2,556,164	自己都合退職手当の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	284,079,698	270,339,193	13,740,505	

第9章 予算及び決算

法人単位（法人共通）

収入

(単位:円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,850,140,550	2,995,022,735	144,882,185	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	0	0	
学資支給金補助金	0	0	0	
施設整備費補助金	0	2,657,651,752	2,657,651,752	施設整備費補助金の執行額の増による増
受託収入等	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	268,000	40,915,811	40,647,811	雑収入の増等
計	2,850,408,550	5,693,590,298	2,843,181,748	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,237,152,000	2,411,304,218	△ 174,152,218	
うち、人件費（管理系）	1,035,181,000	1,205,411,416	△ 170,230,416	人件費の増
物件費	1,201,971,000	1,205,892,802	△ 3,921,802	業務委託費の増等
業務経費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
特殊経費	613,248,550	892,146,405	△ 278,897,855	施設整備費の増
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
施設整備費	0	2,657,651,752	△ 2,657,651,752	施設整備費補助金の執行額の増による増
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	0	0	
学資支給金補助金経費	0	0	0	
受託経費等	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
計	2,850,400,550	5,961,102,375	△ 3,110,701,825	

2 貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	304,598,017,778	
貸付金		
第一種学貸与金	2,824,478,926,520	
第二種学貸与金	6,424,848,228,022	
貸倒引当金	△ 28,259,011,995	9,221,068,142,547
前払金		10,620,789
前払費用		29,186,769
未収収益	488,617,014	
貸倒引当金	△ 2,380,137	486,236,877
未収金	940,341,231	
貸倒引当金	△ 8,016,426	932,324,805
賞与引当金見返 (注)		382,540,547
流動資産合計		9,527,507,070,112
Ⅱ 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	37,132,724,196	
減価償却累計額	△ 18,666,103,240	
減損損失累計額	△ 195,318,754	18,271,302,202
構築物	53,546,964	
減価償却累計額	△ 41,197,823	12,349,141
工具器具備品	5,489,281,610	
減価償却累計額	△ 3,265,575,089	2,223,706,521
土地		10,672,550,060
建設仮勘定		2,556,554,000
有形固定資産合計		33,736,461,924
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		7,080,399,892
電話加入権		754,000
無形固定資産合計		12,531,741,387
3. 投資その他の資産		
破産再生更生債権等	120,784,605,683	
貸倒引当金	△ 119,138,006,551	1,646,599,132
未収財源措置予定額 (注)		8,092,964,670
退職給付引当金見返 (注)		4,141,827,146
差入保証金		196,818,021
投資その他の資産合計		14,078,208,969
固定資産合計		60,346,412,280
資産合計		9,587,853,482,392

第9章 予算及び決算

区分	金額	
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
預り補助金等（注）	6,327,567,300	
預り寄附金（注）	1,852,964,000	
一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金	847,273,472,000	
未払金	7,016,540,061	
未払消費税等	32,327,900	
リース債務	769,888,844	
未払費用	5,974,340,352	
前受金	214,960,257	
預り金	384,867,913	
仮受金	59,131,672	
賞与引当金	382,540,547	
資産除去債務	313,390,000	
流動負債合計		990,601,990,846
Ⅱ 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金（注）	2,286,563,214	
資産見返施設費（注）	838,829,594	
資産見返補助金等（注）	5,933,091,422	
資産見返寄附金（注）	54,727,854	
建設仮勘定見返施設費（注）	2,556,554,000	11,669,766,084
長期預り補助金等（注）		153,615,254
長期預り寄附金（注）		6,215,630,642
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		65,323
長期借入金		8,422,360,879,846
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		681,833,697
退職給付引当金		4,141,827,146
固定負債合計		8,565,293,533,808
負債合計		9,555,895,524,654
純資産の部		
Ⅰ 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
Ⅱ 資本剰余金		
資本剰余金	△ 601,319,929	
その他行政コスト累計額（注）	△ 29,136,899,602	
減価償却相当累計額（注）	△ 18,263,847,193	
除売却差額相当累計額（注）	△ 10,839,061,619	
民間出えん金（注）	58,745,446,994	
資本剰余金合計		29,007,227,463
Ⅲ 利益剰余金		2,850,730,275
純資産合計		31,957,957,738
負債・純資産合計		9,587,853,482,392

貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示している。
- （注）を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △1,064,583円

3 行政コスト計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
I 損益計算書上の費用		
奨学金業務費	64,975,531,748	
学資金支給業務費	28,625,372	
修学支援学資金支給業務費	152,767,135,000	
留学生学資金支給業務費	10,815,571,307	
留学生寄宿舍運営業務費	1,291,693,574	
留学試験業務費	995,233,678	
日本語予備教育業務費	821,445,571	
留学生交流推進業務費	908,308,488	
研修・情報提供業務費	173,799,710	
修学環境等調査研究業務費	112,065,012	
一般管理費	3,533,534,000	
臨時損失	184,165,272	
損益計算書上の費用合計		236,607,108,732
II その他行政コスト		
減価償却相当額(注)	510,365,014	
減損損失相当額(注)	33,990,790	
除売却差額相当額(注)	5	
その他行政コスト合計		544,355,809
III 行政コスト		237,151,464,541

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	237,151,464,541	円
自己収入等	△ 26,785,154,215	円
機会費用	17,624,585,603	円
独立行政法人の運営に関して		
国民の負担に帰せられるコスト	227,990,895,929	円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0.725%で計算している。
- (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計算に使用した利率
当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.559%で計算している。
- (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

3. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

4 損益計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

法人単位		(単位:円)	
区分	金額		
経常費用			
業務費			
奨学金業務費	64,975,531,748		
学資金支給業務費	28,625,372		
修学支援学資金支給業務費	152,767,135,000		
留学生学資金支給業務費	10,815,571,307		
留学生寄宿舎運営業務費	1,291,693,574		
留学試験業務費	995,233,678		
日本語予備教育業務費	821,445,571		
留学生交流推進業務費	908,308,488		
研修・情報提供業務費	173,799,710		
修学環境等調査研究業務費	112,065,012	232,889,409,460	
一般管理費		3,533,534,000	
経常費用合計			236,422,943,460
経常収益			
運営費交付金収益（注）		16,123,936,724	
施設費収益		172,729,752	
学資貸与金利息		20,988,567,034	
延滞金収入		2,825,338,570	
留学生宿舍収入		649,341,498	
日本語学校収入		271,482,264	
日本留学試験検定料収入		707,799,163	
その他事業収入		308,241,190	
受託収入			
政府受託収入		22,131,245	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益（注）	160,859,475,512		
政府補給金収益（注）	29,969,745,525	190,829,221,037	
助成金収益（注）		57,218,658	
寄附金収益（注）		928,268,442	
賞与引当金見返に係る収益（注）		382,540,547	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		134,895,583	
資産見返負債戻入（注）			
資産見返運営費交付金戻入（注）	900,741,041		
資産見返施設費戻入（注）	83,665,998		
資産見返補助金等戻入（注）	1,181,612,129		
資産見返寄附金戻入（注）	1,951,129	2,167,970,297	
財務収益			
受取利息	20,997,527		
有価証券利息	3,817,495	24,815,022	
経常収益合計			236,594,497,026
経常損失			171,553,566
臨時損失			
固定資産除却損		4,085,963	
減損損失		180,079,309	184,165,272
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入（注）		181,703,734	
資産見返補助金等戻入（注）		2,461,538	
運営費交付金精算収益化額（注）		1,678,376,324	1,862,541,596
当期純損失			1,849,929,890
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			83,377,398
当期総利益			1,933,307,288

損益計算書注記

1. 事業費内訳（主なもの）

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
奨学金業務費		学資金支給業務費	
支払利息	23,617,530,460	学資金支給金	26,680,000
返還免除損	19,003,287,406	その他	1,945,372
未収財源措置予定額取崩額	8,264,248,221	計	28,625,372
業務委託費	4,942,531,505		
減価償却費	2,563,835,179		
人件費	2,426,223,514		
その他	4,157,875,463		
計	64,975,531,748		
修学支援学資金支給業務費		留学生学資金支給業務費	
学資金支給金	152,767,135,000	奨学金	8,455,853,440
計	152,767,135,000	授業料	852,753,209
		人件費	197,308,070
		減価償却費	31,976,783
		その他	1,277,679,805
		計	10,815,571,307
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
業務委託費	425,190,911	業務委託費	510,388,794
維持修繕費	342,639,803	人件費	118,179,635
減価償却費	195,279,780	支払賃借料	102,894,095
光熱水料	97,105,219	支払賃金	82,354,721
人件費	92,180,746	諸謝金	68,755,025
消耗品費	86,863,604	減価償却費	11,335,808
その他	52,433,511	その他	101,325,600
計	1,291,693,574	計	995,233,678
日本語予備教育業務費		留学生交流推進業務費	
人件費	367,772,637	業務委託費	233,329,449
支払賃金	220,054,694	留学準備金	221,450,000
減価償却費	63,095,246	人件費	213,102,378
業務委託費	61,609,251	支払賃金	67,652,999
その他	108,913,743	旅費	53,412,506
計	821,445,571	減価償却費	12,103,514
		その他	107,257,642
		計	908,308,488
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	137,972,405	人件費	75,495,112
業務委託費	11,759,920	業務委託費	12,244,662
減価償却費	3,012,624	減価償却費	8,330,424
その他	21,054,761	その他	15,994,814
計	173,799,710	計	112,065,012
一般管理費			
人件費	1,226,220,595		
土地建物借料	1,074,844,651		
業務委託費	393,043,782		
公租公課	275,274,230		
減価償却費	257,231,610		
その他	306,919,132		
計	3,533,534,000		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△862,375円であり、当該影響額を除いた当期総損失は1,934,169,663円である。

3. （注）を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目である。

5 キャッシュ・フロー計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

法人単位	(単位:円)
区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,792,520,615
学資貸与金の貸付による支出	△ 832,892,302,400
学資支給金の支給による支出	△ 26,680,000
修学支援学資支給金の支給による支出	△ 152,767,135,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,387,795,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 896,116,276,764
借入利息の支払額	△ 22,613,448,201
債券利息の支払額	△ 90,560,402
その他の業務支出	△ 24,024,467,209
運営費交付金収入	15,884,912,000
学資貸与金の回収による収入	903,821,930,223
学資支給金の回収による収入	70,110,197
短期借入れによる収入	1,387,795,000,000
債券の発行による収入	119,831,948,053
長期借入れによる収入	802,503,523,000
学資貸与金利息の受取額	20,958,577,829
延滞金収入	2,825,338,570
留学生宿舍収入	641,581,874
日本語学校収入	285,209,678
日本留学試験検定料収入	726,454,295
その他の事業収入	401,771,526
政府受託収入	28,138,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 639,250
国庫補助金収入	175,361,872,632
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 3,476,271,600
政府補給金収入	92,599,335
助成金収入	100,000,000
寄附金収入	4,527,260,690
小計	△ 8,739,073,539
その他利息の受取額	4,691,593
その他利息の支払額	△ 416,729
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,734,798,675
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 28,700,000,000
有価証券の償還による収入	4,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 2,724,187,449
無形固定資産の取得による支出	△ 2,539,110,574
差入保証金の差入による支出	△ 1,425,894
差入保証金の返還による収入	69,859,368
施設整備費補助金収入	2,794,516,500
資産除去債務の履行による支出	△ 24,200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,124,548,049
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 731,319,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 731,319,584
IV 資金増加額	△ 36,590,666,308
V 資金期首残高	312,488,684,086
VI 資金期末残高	275,898,017,778

キャッシュ・フロー計算書注記

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	304,598,017,778 円
定期預金	△ 28,700,000,000 円
資金期末残高	275,898,017,778 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	636,262,209 円
学資貸与金免除	19,003,287,406 円
一般会計からの借入金免除	18,971,105,135 円
特別会計からの借入金免除	5,048,156 円
計	38,615,702,906 円

第 10 章 評価

1 機構による自己評価

機構は第 4 期中期目標期間における業務実績及び令和 5 年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「第 4 期中期目標期間業務実績等報告書」及び「令和 5 年度業務実績等報告書」をそれぞれ取りまとめ、令和 6 年 6 月 27 日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見及び「第 4 期中期目標期間業務実績等報告書」並びに「令和 5 年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。

(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>)

2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「第 4 期中期目標期間業務実績等報告書」及び「令和 5 年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合」（主査：荒張健（EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の第 4 期中期目標期間の終了時における業務の実績に関する評価

＜総合評定＞

1. 全体の評定

A：法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

2. 法人全体に対する評価

（法人全体の評価）

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められており、全体として、中期目標に定められた以上の業務が実施されたと認められる。

- 貸与型奨学金による支援が必要な学生等に対し、適切な支援を随時実施するとともに、回収率の改善を実現し、また、新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充した。
- 多様な方法による情報発信を行い、家計が急変した学生等に対しての適切な支援を含めた、令和 2 年度からの給付奨学金について、支援が必要な学生等への支援を着実に実施した。
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る寄付金も含め、専門部署の設置等の多様な取組により寄附金獲得を拡大するとともに、災害支援金や新型コロナウイルス感染症対策助成、児童養護施設等の生徒への受験料等支援等の寄附金を活用した学生支援を充実した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

—

4. その他事項

—

<項目別評価>

	S	A	B	C	D	計
評価	0	2	15	0	0	17
補助評価	0	3	8	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(2) 独立行政法人日本学生支援機構の令和5年度における業務の実績に関する評価

<総合評価>

1. 全体の評価

B：法人全体の評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価

(法人全体の評価)

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

○日本人留学生に対する支援について、海外留学イベント実施及び他機関実施イベントへの協力回数が前年度実績から大幅に増加させ、年度計画値の120%以上となった。

○多様な取組により寄附金の獲得拡大に努めるとともに、災害支援金の速やかな周知や支給に取り組み、さらに、児童養護施設等の生徒に対する受験料等の支援を実施するなど、寄附金を活

用した学生支援を充実した。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

—

4. その他事項

—

<項目別評価>

	S	A	B	C	D	計
評価	0	1	16	0	0	17
補助評価	0	1	10	0	0	11

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。